



大阪府議会議員
尾辻 かな子

We are everywhere! 地域に生きる同性愛者たち

カミングアウト自分らしさを見つける旅

2005年8月、真夏の日差しの下、私は東京レズビアン&ゲイ・パレードに参加した。パレードの出発前、代々木公園のステージから、こう呼びかけた。「今日、私は、皆さんと一緒に、レズビアンとして、このパレードを歩きたいと思います。日本では、同性愛者であるということで、偏見があります。差別があります。でも、私は皆さんと一緒に、それを変えていきたいんです」と。同性愛者であることを公表した議員等は海外では珍しくないが、日本ではこの瞬間、私が初めてだった。同日、出版した著書『カミングアウト自分らしさを見つける旅』には、なかなか自分の気持ちを認められずに悩んだ思春期のこと、マイノリティの視点を持つ議員として社会問題に取り組む姿勢を書いた。

現時点では、このカミングアウトから約半年が経過している。カミングアウトの前後で、議員としての活動にはまったく変わりはないのだが、私のメールアドレスには、全国の当事者から様々な声が寄せられるようになった。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー（LGBT）等の性的マイノリティ（少数者）と呼ばれる人たちからのメールには、こう書いてある。「（カミングアウトしてくれて）ありがとう、勇気をもらった」「（死にたいと思ったことがあったが）生きていて良かった」。家族や友人から拒絶されたり、うつ病などの精神疾患を患っていたり、自殺未遂をしていたり、とても深刻な内容のメールも多い。この国のLGBTたちが住んでいる社会は、LGBTが存在していないという前提で作られている社会なのだ。

We are everywhere! (私たちはどこにでもいる)

今、これを読んでいる皆さん、テレビのタレントや海外の人以外で、身近にLGBTの人を知っていますか？ 家庭や学校や職場や地域に、LGBTだと公表している人がいますか？ 自分の身の周りにはLGBTなんていない、そう思っている人がほとんどだと思う。しかし、様々な社会調査によれば、LGBTはどんな社会でも人口の数パーセントはいるという結果がでている。日本の人口に当てはめたら数百万人、1クラスに1人はいる、という計算だ。多くのLGBTと接している私の実感としても、おそらくその位はいるだろうと思う。会社員、公務員、教師、警察官、自衛官、販売業、文筆業、農業、自営業、研究者、フリーターなどなど。海外のLGBT運動の標語に「We are everywhere !

(私たちはどこにでもいる)」というのがあるが、まさにその通り。こんなにいるはずなのに目に見えないのは、カミングアウトの壁があるからだ。

なぜカミングアウトすることが困難なのか、是非想像してみて欲しい。日本では、小さな子どもでも、LGBTを揶揄する言葉を驚くほどたくさん知っている。「おかま」「ホモ」「レズ」「オトコオンナ」・・・周囲の大人たちやテレビからこうした言葉を覚え、仲間の中で、男らしくない男の子や女らしくない女の子を、こうした言葉でいじめている。NHKが1999年に行った調査では、実に65%以上もの人が同性同士のセックスには抵抗があると答えている。このような社会の中で育つ、多くのLGBTの当事者たちは、自分がLGBTであることを隠して生きようとする。自分が言わなければ、気をつけて生きれば、ばれることはないから。しかし、隠したままでは問題は見えてこない。身近にLGBTがいないと思っている人は、同性愛なんて、映画やテレビの中のこと、海外のこと、東京の新宿2丁目だけのことだと思っている。しかし、それはその人の周囲のLGBTがカミングアウトできない状況にあるからではないかと気付いて欲しい。LGBTは、家庭や学校や職場や地域で、すでに一緒に生きている。LGBTの問題は、社会全体で考えなければならない問題なのだ。

LGBTの2つの問題

具体的には、大きな問題が二つある。ひとつは、LGBTの若者たちの問題、もうひとつは、同性パートナーの法的保障の問題だ。

自分がLGBTだと気付いた、もしくは、そうかも知れないと感じている若者たちは、その悩みを誰にも相談することができない。友人にも家族にも教師にもなかなか相談できないし、勇気を出して相談しても、同性愛等に関する正しい知識を持っている人はほとんどないので、「そのうち直る」と言われたり、「理解できない」と否定されたりして、ますます殻に閉じこもってしまう。地域の中でカミングアウトしている人がいないということは、子どもたちにとっては、ロールモデルがないということだ。LGBTとして知っているのは気持ち悪いと後ろ指をさされるテレビの中のお笑いタレントだけという状況で、「(LGBTなんて)世界に自分だけなのではないのか」という深い孤独感と将来への不安に苦しむ人が多い。これは、実は私自身の体験でもある。18歳で、自分がレズビアンかもしれないと感じ始めてから、それを認められるようになるまでに5年もかかっている。自分で自分の気持ちを否定しながら生きるのは、とてもつらいことだった。これからのお子さんには、私と同じ思いをして欲しくない。

1999年に行われた『ゲイ、バイセクシュアル男性の精神的健康に関する研究』(日高庸晴)によれば、全体の64%がこれまでに「自殺を考えたこと」があり、15.1%が実際に自殺未遂の経験があった。アメリカの研究では、LGBTの子どもたちの自殺率は異性愛の子どもたちの数倍になる



という。子どもたちのいのちを守るためにも、LGBTの子どもたちが安心して集まり、相談できる場所を、各地域に作る必要がある。アメリカやカナダでは、各都市にLGBTのコミュニティセンターを作り、各学校に部活動(GSA=Gay Straight Alliance)を作っている。そろそろ日本でもこうした取り組みが必要な頃だと思う。

同性パートナーへの法的保障は、万が一の時のためのものだ。パートナーが入院したときに面会や介護ができるのか、手術への同意ができるのか?パートナーが死亡したときに、葬儀には立ち会えるのか、忌引きが使えるのか、パートナー名義の家に住み続けられるのか、生命保険は下りるのか、相続はできるのか?日本では、パートナーが異性であれば、婚姻届を出さなくても、事実婚としてある程度の法的保障がある。しかし、同性パートナーへの法的保障は何一つない状況だ。養子縁組をしても、親族から無効を訴えられることがある。公正証書を作っても、相続等の面で限界がある。同性パートナーとの生活を守るために、私は何らかの法的保障が必要だと考えている。

また、同性パートナーへの法的保障は、世界的な潮流でもある。今、異性愛者とまったく同じ結婚制度が使える国はオランダ、ベルギー、スペイン、カナダの4カ国。結婚に準じたパートナー制度がある国は、フランス、ドイツ、北欧諸国、ニュージーランド、アメリカの一部の州など、刻一刻と増えている。イギリスでは、2005年12月にシビル・パートナーシップ法が成立し、エルトン・ジョンやジョージ・マイケルがパートナーと「結婚」することが大きなニュースになった(正確には「結婚」ではなく、それに準じたパートナー制度だったが)。今や、G8諸国の中でこうした制度がない国は、日本、イタリア、ロシアの3ヶ国だけになっている

LGBTと地域社会

では、どうしたらいいか?社会の様々な制度は、法律に基づいて作られている。法律は、日本では国会議員たちによって作られる。国会議員たちの判断基準は何か?私が政治の世界に入って

肌で感じたこと、それは、多くの議員は世論に沿って動くということだ。社会の多くの人がLGBTの問題に関心を持つようになれば、議員たちも関心を持つ。だから、私は、LGBTが地域社会の中であなたの隣で生活していることを、LGBTがないという前提の社会の中で様々なプレッシャーに苦しんでいることを、多くの人に伝えたい。

この文を読んでいるあなたにも、是非、手を貸して欲しい。この問題について、周囲の人と話をしてみて欲しい。あなた自身が、この問題について積極的に発言し続けたら、きっとあなたにカミングアウトする人が現れるだろう。もし誰かからカミングアウトをされた時は、どうか、その誰かの勇気をたたえてあげて欲しいと思う。

2005年10月、高松で、第1回香川レインボーフィルム祭が開催された。レインボー（虹）は、性の多様性を表すLGBTのシンボル。これは、東京や

大阪などの大都市以外で開催された、画期的なLGBTイベントだった。私もゲストとして参加したが、会場に行ってびっくりした。100人は入る会場が、一日中満員で、大盛況だったのだ。この日のために準備を重ねていたボランティアの人たちの目が、喜びにキラキラしていた。地方では都市に比べて匿名性が低いので、カミングアウトせずに暮らしているLGBTが多い。こうしたイベントに参加すること自体、大変な勇気が必要なことだ。それを差し引いても、これだけの人が集まるということは・・・やはり日本のどんな地域にも、LGBTはたくさんいるんだと、改めて思った。LGBTの問題は、地域社会の問題だ。どんな属性を持った人でも、自分らしく、安心して生きることができるようになると、それが地域の多様性を高め、地域の豊かさにつながると、私は信じている。



金沢大学文学部教授
橋 本 和 幸

地域社会「論」の今日的展開 —コミュニティの三層的把握—

1 コミュニティからコミュニティ「論」へ

私は、「純粋コミュニティと経験的コミュニティーコンフリクト処理の複雑・オープンシステム」（2003）の中で、今日にいたる欧米のコミュニティ「論」の展開を整理し、パーク、フィッシャーのコミュニティの二層的把握から私の考える三層的把握へ視点を広げることの必要を指摘した。好意的に評価していただいた先輩・同輩の諸兄に感謝しつつ、その論考で書き漏らした諸点について、この場を借りて触れてみたい。そのポイントは、ひとつは専門学術雑誌等でのモノグラフ

のオンパレードに個別的興味は刺激されるものの、そこからは学問の生命である個別から普遍への軸が発見できることの不満である。ふたつには、このグローバル化と主知化の世界で、日常の「経験」を通じて「論」を構築しようとする真摯な姿勢があまり見られないことへの憤懣である。

(1) コミュニティを構成する人々

私の学問的出発点がダーレンドルフであったことから、彼の1960年代の現代社会分析の基底がようやくロールズの*The Law of Peoples* (1999) によって具体的実現性を帯びてきたことを、とりわけ嬉しく思う。「『自由』の社会学者」としてのダーレンドルフ理解はすでに彼の学界登場時から存在していたが、そこで「自由」が人類の連帶の希求と「道徳的・政治的存在」としての個々人によるコミュニティの再生と結びついていたことは、*Homo Sociologicus* (1959) 及び*Soziologie und Menschliche Natur* (1963) に明らかである。それは、「現代的で、開かれた、文明化したコ